

## 安全計画【コアンティ】

### ◎安全点検

#### (1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火設備</li> <li>・避難経路</li> <li>・緊急連絡先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具</li> <li>・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品</li> <li>・プール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所全体（内扉、フェンス、排水路等 水道、トイレ、建付け、高所等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加湿器</li> <li>・空気清浄機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風対策 (備蓄の確認等)</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房器具の点検、使用方法の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水まわり（冬季に向けた点検）</li> <li>・除雪器具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品</li> <li>・冬用遊具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通路（屋根・経路等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通路（屋根・経路等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通路（屋根・経路等）</li> <li>・事業所全体</li> </ul>

#### (2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故マニュアル			
□送迎	2021年12月1日	2023年12月1日	管理：事務室
災害時マニュアル	2021年12月1日	2023年12月1日	管理：事務室
119番対応時マニュアル	2023年3月1日	2025年3月1日	管理：事務室
救急対応時マニュアル	2023年3月1日	2025年3月1日	管理：事務室
不審者対応時マニュアル	2023年3月1日	2025年3月1日	管理：事務室
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（通所における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
小学生	・療育具や散歩時の事故防止	・熱中症対策	・交通安全教室 (道路の歩き方など)	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止
中学生以上	・療育具や散策時の事故防止	・熱中症対策 ・プール遊び時の事故防止	・交通安全教室 (道路の歩き方、信号の見方など)	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲載し、周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲載し、周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲載し、周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲載し、周知を図る。 ・新規契約時の説明で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1		(火災想定)	(水害想定)			・避難訓練
その他 ※2	・送迎車における見 落としの防止			学校休業月間	学校休業月間	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	(総合避難訓練)					・避難訓練 ・防災訓練
その他 ※2	・119番通報対応				・緊急伝達対応	・不審者(外部侵入 者)対応

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
送迎用バスにおける見落としの防止	運転手、添乗員ほか
不審者(外部侵入者)対応	職員全員(公休職員はのぞく)
119番通報対応	職員全員(公休職員はのぞく)

(3) 職員への研修・講習（所内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
【所内】 人数の点呼確認の訓練	【所内】 人数の点呼確認の訓練	・【所内】 不審者（外部侵入者）対応に係る研修	・【所内】 不審者（外部侵入者）対応に係る研修（防犯用品の使用方法など）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・令和5年5月：危機管理研修の受講
-------------------

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・事故防止委員会の定例会開催 ・ヒヤリハット事例の事業所内研修 ・人数の点呼確認の実地訓練
---

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、管理システムを活用した安全管理等）

・地域の関係施設への訪問（交番、児童センター、学校、公民館など） ・管理システムを活用した送迎安全管理
--

令和5年4月1日策定